熊本県公報

第１３１５９号
令和４年(2022年)
９月２日(金)
(毎週 火・金発行)

目　次

告　示
○漁獲共済義務加入に係る契約申込みの同意成立……（団体支援課）1
○漁船保険付保義務の消滅（三角加入区）……（　〃　）1
○収納事務委託者の指定……（会計課）2
○指定納付受託者の指定……（　〃　）2
○道路の区域変更……（道路保全課）2
○道路の区域変更……（　〃　）2
○収納代理金融機関の名称及び位置の一部改正……（会計課）3
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録……（障がい者支援課）3
○令和４年度（２０２２年度）定期種畜検査報告の公示……（畜産課）3
○種畜証明書の書換交付に伴う公示……（　〃　）7
公　告
○大規模小売店舗立地法に基づく新設届出に対する市町村からの意見……（商工振興金融課）7
○令和４年度（２０２２年度）後期技能検定の実施……（労働雇用創生課）8
○県営土地改良事業の工事完了……（農村計画課）10
○県営土地改良事業の工事完了……（　〃　）10
○指定管理者の募集（熊本県身体障害者福祉センター）……（障がい者支援課）11
○農用地利用配分計画の認可……（農地・担い手支援課）12
○土地改良区の役員の選任等……（農村計画課）13
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（建築課）13
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（　〃　）13
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（　〃　）13
登　載　依　頼
○計画段階環境配慮書の一般意見の募集……（菊陽町）13
○令和４年度（２０２２年度）第１回熊本県私立学校審議会の開催……（私立学校審議会）14
正　誤
○令和４年（２０２２年）８月３０日熊本県公告第６０４号（熊本都市計画地区計画（小池ノ上地区地区計画）の決定（合志市決定））中……（都市計画課）14
○令和４年（２０２２年）９月１日熊本県公告第６０４号の２（保安林内の皆伐限度面積）中……（森林保全課）15

告　示

熊本県告示第６０９号

漁業災害補償法（昭和３９年法律第１５８号）第１０８条第５項において準用する同法第１０５条の２第３項の規定による届出があり、同法第１０８条第２項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第５項において準用する同法第１０５条の２第４項の規定により、次のとおり公示する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
天草加入区	天草漁業協同組合の地区のうち天草市天草町の地区	手繰網漁業及び大型定置漁業

熊本県告示第６１０号

漁船損害等補償法（昭和２７年法律第２８号）第１１３条の２第１項第１号の規定により平成３０年（２０１８年）８月３１日熊本県告示第６８７号で公示した三角加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和４年（２０２２年）８月３０日限り消滅したので、同条第２項の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

熊本県告示第６１１号

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１５８条第１項の規定に基づき、賃貸料等の収納の事務を委託したので、同条第２項の規定により告示する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

委託した相手方の名称及び所在地	委託内容	委　託　期　間
株式会社電算システム 岐阜県岐阜市日置江一丁目５８番地	賃貸料、寄附金、貸付金の元利償還金の収納事務	令和４年（２０２２年）８月４日から令和５年（２０２３年）３月３１日まで

熊本県告示第６１２号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項の規定に基づき、賃貸料等に係る指定納付受託者として次のとおり指定したので、同条第２項の規定により告示する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　名称及び所在地
　株式会社電算システム
　岐阜県岐阜市日置江一丁目５８番地
２　指定をした日
　令和４年（２０２２年）８月４日
３　納付事務を行うことができる歳入等の種類
　賃貸料、寄附金、貸付金の元利償還金
４　納付事務を行うことができる期間
　令和４年（２０２２年）８月４日から令和５年（２０２３年）３月３１日まで

熊本県告示第６１３号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和４年（２０２２年）９月２日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
主要地方道	大牟田植木線	玉名郡南関町上坂下３４７５番５地先から同所３４７８番１地先まで	前	6.9～7.5	20.3	広域連携交付金
			後	10.7～12.0	20.3	

２　区域を変更する期日　令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県告示第６１４号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和４年（２０２２年）９月２日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考

一般国道	３８７号	合志市御代志字赤松 １６９２番４地先から 合志市御代志字東大窪 ２６６１番３地先まで	前	7.6 ～ 26.9	785.7	広域連携交付金
			後	18.0 ～ 35.0	785.7	

２　区域を変更する期日　令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県告示第６１５号

昭和４７年３月３１日熊本県告示第２４３号の５（収納代理金融機関の名称及び位置）の一部を次のように改正し、令和４年９月２日から施行する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

表１熊本宇城農業協同組合の項中「宇城市松橋町松橋３５７番地１」を「宇城市松橋町久具３０２番地２」に改める。

熊本県告示第６１６号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和６２年法律第３０号）附則第２７条第１項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第２項において準用する同法第４８条の８の規定により次のとおり公示する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
株式会社ＺＥＴ 熊本市北区清水本町2番18-205号	放課後等デイサービス　やまと 熊本市中央区宮内１番地７	４３２２０００６７	令和４年（２０２２年）８月２４日

熊本県告示第６１７号

家畜改良増殖法（昭和２５年法律第２０９号）第８条第１項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第２項の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
5月10日（火）	11361061006	1頭	肉用牛	1級	熊本県農業研究センター
5月17日（火）	11349054945	1頭	肉用牛	1級	独立行政法人家畜改良センター熊本牧場
	11478230883	1頭	肉用牛	特級	熊本県農業研究センター
	10241320080 10841333831 11263137847 11371138576 11409512279 11352247563 11353657613 11605260707 11501001206 11465042512 11356869914 11353657705 11433977518 11358358522 11358358775 11381197082 11356988400 11397921510 11489329989 11381197310 11577670559 11395048431 11556659940 11349054167 11374266368 11565376890 11456203328 11351059303 11529983089 11369270776 11369276068 11584406202 11584407384 11621304232 11431362989 11431363023 11391039402 11349054808 11605260684 11622384745	40頭		1級	

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
５月 17 日（火）	11626497380	1頭	肉用牛	2級	熊本県農業研究センター
	31943010003 32243010001 32243010002 32243010003 31943010004 32243010004 32243010005 32243010006 32243010007 32243010008	10頭	豚	2級	
５月 18 日（水）	21801170007 21401180004	2頭	馬	2級	西田裕誠
	11383084359 11373099875	2頭	肉用牛	2級	（株）ストームファームコーポレーション
	11583165766	1頭	乳用牛	2級	有限会社植島牧場
５月 19 日（木）	11360061991 11622712838	2頭	肉用牛	2級	（株）帆保畜産
	21243020005	1頭	馬	1級	古閑清和
	21743010006 21700170002 21843010006 21843010007 21843010008 21843010009 21943010002 21943010003 22043110001 22243010012 22043110003 22043110004 22043110005 22143010001 22243010009 22243010010 22243010011	17頭		2級	
	11363157226	1頭	肉用牛	1級	
	21643020006 22143010002 22043110006	3頭	馬	2級	本田土寿
	11529929322	1頭	肉用牛	2級	中原誠喜
５月 24 日（火）	11351057484 11445075455	2頭	肉用牛	1級	株式会社中島牧場
	10844726401 11398176063	2頭	肉用牛	1級	農事組合法人狩尾牧場

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
５月 24 日（火）	21243010233	1頭	馬	2級	佐藤清光
５月 25 日（水）	11552728855 11455015090 11475112991 11491613748 11470114167 10865626377 11377028604 11405217581 11383225875 11519512794 11400724428 11455415906 11446518814 11429719092 11512513309	15頭	乳用牛	2級	一般社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター
	11522825386 11344898438 10866065311 11547371110 11386948665 10866068657 11539449360	7頭	肉用牛	2級	一般社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター
	11363159039 11363160288 11363160516	3頭	肉用牛	1級	一般社団法人家畜改良事業団熊本種雄牛センター
	22243030001 22243030002	2頭	馬	2級	株式会社駒城
	21943030001 22001150003 22143030002 22101150002	4頭	馬	2級	有限会社宮村牧場
	22143030003 21601180005 22043030002	3頭	馬	2級	宮村美賀子
	21700170004 22143030004 22243030003	3頭	馬	2級	岩本剛
５月 26 日（木）	11501001367	1頭	肉用牛	2級	江藤要一
	11421215578	1頭		2級	株式会社江藤和牛ブリーダーズ

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
５月26日（木）	21843040001	1頭	馬	級外	夢大地グリーンバレー
	11374253412	1頭	肉用牛	1級	赤水牧野組合
	22043100001 21243020008	2頭	馬	級外	（株）フロンティアホースグループエルパティオ牧場
	22043110002 21901170004	2頭	馬	2級	熊本県畜産農業協同組合阿蘇支所
	21201180004	1頭		特級	
５月27日（金）	32143040002 32143040001 32043040002 32243040001 32243040002 32243040003	6頭	豚	2級	淋種豚場
	11404026467 11366875424	2頭	肉用牛	2級	（株）カミチクファーム九州譲葉牧場
	11535783703 11357902016	2頭	肉用牛	2級	株式会社矢岳牧場
	11612303633	1頭	牛	級外	

熊本県告示第６１８号

家畜改良増殖法（昭和２５年法律第２０９号）第８条第１項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第２項の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
22043110006	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本市東区小山2-10-50 本田土寿	鹿児島県曽於郡大崎町野方3995番地 公益社団法人　日本軽種馬協会九州種馬場
22043030002	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本市中央区本荘2-12-2 宮村　美賀子	熊本市中央区国府四丁目１－59　宮村　美賀子
21601180005	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本市中央区本荘2-12-2 宮村　美賀子	熊本市中央区国府四丁目１－59　宮村　美賀子
22143030003	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本市中央区本荘2-12-2 宮村　美賀子	熊本市中央区国府四丁目１－59　宮村　美賀子

公　　告

熊本県公告第６０４号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第５条第１項の規定による届出について同法第８条第１項の規定により八代市から意見を聴取したので、同条第３項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス海士江店
八代市海士江町字下城２６８８番　外
２　八代市から聴取した意見の概要
(1) 歩行者の通行の利便の確保等
東側出入口は８ｍとし、出入口以外の民地側にはガードパイプを設置すること。
(2) 騒音の発生及び光害に係る事項
早朝、深夜の出退・駐車車両及び荷下ろし作業等に係る騒音については特に配慮するとともに、規制基準を超過する場合は、その対策を講じること。
また、夜間照明については、周辺住民への影響や地球温暖化対策の観点を踏まえ、設置個所や角度、基数等を検討すること。
３　意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部総務部振興課
令和４年（２０２２年）９月２日から令和４年（２０２２年）１０月２日まで

熊本県公告第６０５号

職業能力開発促進法（昭和４４年法律第６４号）第４６条第２項の規定により令和４年度（２０２２年度）後期技能検定を実施するため、職業能力開発促進法施行規則（昭和４４年労働省令第２４号）第６６条第３項の規定により次のとおり公示する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　実施する検定職種（作業）及び等級区分
実施する検定職種（作業）及び等級区分は次のとおりとする。
(1)　特級
金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形、パン製造
(2)　１級及び２級
機械検査（機械検査作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板製造作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、和裁（和服製作作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、みそ製造（みそ製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、厨房設備施工（厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図ＣＡＤ作業）、塗装（鋼橋塗装作業）、義肢・装具製作（義肢製作作業）
(3)　単一等級
バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）
(4)　３級
造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、機械・プラント製図（機械製図ＣＡＤ作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）
２　試験の方法
試験は実技試験及び学科試験によって実施。
３　技能検定試験の手数料及び実施期日等
(1)　実技試験
ア　実技試験の手数料
次の(ア)から(エ)までに掲げる受検者の区分に応じ、それぞれ(ア)から(エ)までに定める額
(ア)　(イ)から(エ)までに掲げる者以外の受検者　１職種につき１８，２００円
(イ)　実技試験の２級又は３級を受けようとする者であって、当該試験の実施日の属する年度の４月１日において２５歳未満であり、かつ、受検の申請の日において雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第４条第１項に規定する被保険者である受検者（出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）別表第１の上欄の在留資格をもって在留する者及び(エ)に掲げる者を除く。）　１職種につき９，２００円
(ウ)　実技試験の３級を受けようとする在校生（職業能力開発促進法第１５条の７第３項に規定する公共職業能力開発施設において職業訓練（職業能力開発促進法施行規則第９条に規定する短期間の訓練課程の職業訓練（以下「短期訓練課程」とい

う。）を除く。）を受けている者、同法第２５条の規定により設置される職業訓練施設において同法第２４条第３項に規定する認定職業訓練（短期訓練課程を除く。）を受けている者（現に雇用されている者を除く。）若しくは同法第２７条第１項に規定する職業能力開発総合大学校に在学する者又は学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１条の高等学校、中等教育学校（同法第６６条の後期課程に限る。）、特別支援学校（同法第７６条第２項の高等部に限る。）、大学若しくは高等専門学校、同法第１２４条の専修学校若しくは同法第１３４条第１項の各種学校に在学する者をいう。(エ)において同じ。）である受検者（(エ)に掲げる者を除く。）　１職種につき１２，１００円

(エ)　実技試験の３級を受けようとする在校生であって、当該試験の実施日が属する年度の４月１日において２５歳未満であり、かつ、受検の申請の日において雇用保険法第４条第１項に規定する被保険者である受検者（出入国管理及び難民認定法別表第１の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）　１職種につき３，１００円

イ　実施期日

実技試験は、令和４年（２０２２年）１２月５日（月）から令和５年（２０２３年）２月１２日（日）までの間において、熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ　実施場所

実技試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

エ　問題の公表

実技試験の問題は、令和４年（２０２２年）１１月２８日（月）以降に熊本県職業能力開発協会から公表する。

(2)　学科試験

ア　学科試験の手数料　３，１００円

イ　実施期日

等級	検定職種	実施年月日
１級及び２級	機械検査、婦人子供服製造、配管、型枠施工、ガラス施工	令和５年（２０２３年）１月２２日（日）
３級	電気機器組立て、配管	
特級	金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形、パン製造	令和５年（２０２３年）１月２９日（日）
１級及び２級	農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、パン製造、みそ製造、厨房設備施工、防水施工、機械・プラント製図	
単一等級	バルコニー施工	
３級	造園、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、機械・プラント製図	
１級及び２級	半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、塗装、義肢・装具製作	令和５年（２０２３年）２月５日（日）
３級	機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工、電気製図	

ウ　実施場所

学科試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

４　受検申請の手続

(1)　提出書類

ア　技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

イ　本人確認書類

本人確認書類は次のいずれかの書類の写しを添付すること。

(ア)　運転免許証

(イ)　個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること。）

(ウ)　その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるも

のに限る。）
（エ）　特別永住者証明書又は在留カード
（オ）　健康保険被保険者証
（カ）　生徒手帳又は学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
（キ）　外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）
ウ　実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面
(2)　提出先
熊本県職業能力開発協会
所在地　〒８６１－２２０２
熊本県上益城郡益城町田原２０８１－１０電子応用機械技術研究所内
電話　０９６－２８５－５８１８
(3)　受付期間
令和４年（２０２２年）１０月３日（月）から令和４年（２０２２年）１０月１４日（金）まで
(4)　受検申請に関する注意等
ア　申請書の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会で交付する。
なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。
イ　申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
なお、郵送による申請書は、令和４年（２０２２年）１０月１４日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
５　手数料の納付方法等
実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。
なお、原則として、受検申請を受け付けた後に申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合は、手数料は返還しない。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、技能検定を中止又は延期した場合には、本人の申し出により受検手数料を返還する。
６　合格発表等
(1)　合格発表
技能検定の合格者の受検番号を、令和５年（２０２３年）３月１０日（金）に熊本県ホームページに公表する。
(2)　合格通知
実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、熊本県職業能力開発協会が令和５年（２０２３年）３月１０日（金）以降に書面で通知する。
(3)　技能検定の合格証書及び技能士章の交付等
技能検定の合格者には、特級、１級及び単一等級については厚生労働大臣名の、２級及び３級については熊本県知事名の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から特級技能士章、１級技能士章、単一等級技能士章、２級技能士章及び３級技能士章がそれぞれ交付される。
７　その他
技能検定について不明な点は、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

熊本県公告第６０６号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第１１３条の３第３項の規定に基づきこの旨を公告する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	上益城中央２期地区（下豊内工区）	平成２１年（２００９年）２月２７日	令和２年（２０２０年）７月１３日	熊本県

熊本県公告第６０７号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第１１３条の３第３項の規定に基づきこの旨を公告する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
土地改良施設の災害復旧	砥川地区	平成３０年（２０１８年）６月２８日	令和３年（２０２１年）１０月１２日	熊本県

熊本県公告第６０８号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称

熊本県身体障害者福祉センター（以下「センター」という。）

(2) 所在地

熊本市東区長嶺南二丁目３番２号

(3) 施設の規模等

ア　敷地面積　１４，４９１．１７平方メートル（グラウンド６，６１６平方メートルを含む。）

イ　主な建物　本館（鉄筋コンクリート造２階建て、延床面積３，０１７．４０平方メートル）及び体育館（鉄筋コンクリート造１階建て、延床面積９８０．２５平方メートル）

(4) 施設の概要

ア　本館（ホール、事務室、プレイルーム、娯楽室、宿泊室、点字図書館、調理室、聴覚障害者情報提供センター等）

イ　体育館（アリーナ、倉庫及びトイレ）

ウ　グラウンド

２　指定管理者が行う業務

(1) 身体障がい者の福祉の増進を図るために必要な業務

(2) センターの使用の許可に関する業務（行政財産の目的外使用許可に関する業務を除く。）

(3) センターの使用に係る利用料金の収受（体育館及び宿泊室に限る。）

(4) センターの施設及び設備の維持及び修繕に関する業務

(5) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者がセンターの管理上必要と認める業務

３　指定管理者の指定の期間

令和５年（２０２３年）４月１日から令和１０年（２０２８年）３月３１日まで

４　参加資格

次の要件を満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

(2) 熊本県から指名停止措置又は熊本県と熊本県警察本部との間で締結した指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていないこと。

(3) 労働者災害補償保険に加入していること。

(4) 県税、法人税、消費税、地方消費税等を滞納していないこと。

(5) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）等に基づく更生手続又は再生手続を行っていないこと。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(6) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。

(7) 法人等の代表者（役員を含む。）が、次のいずれにも該当しないこと。

ア　禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

イ　公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

５　申請の手続

(1) 提出書類

申請に当たっては、次に掲げる書類を提出すること。

ア　指定管理者指定申請書

イ　熊本県身体障害者福祉センター指定管理者事業計画書及び収支予算書

ウ　参加資格に関する申立書

エ　法人等であることを証する書類

（ア）定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類

（イ）法人である場合は、当該法人の登記事項証明書及び印鑑証明書

オ　申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他法人等の財務状況を明らかにする書類

カ　申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他法人等の業務の内容を明らかにする書類

キ　労働者災害補償保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業者は、提出することを要しない。）

ク　納税証明書

（ア）法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書

（イ）熊本県の県税（同県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有する者にあっては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納がないことの証明書

ケ　その他知事が必要と認める書類
（ア）熊本県内の事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
（イ）指定管理者からの暴力団排除に関する申立書
（ウ）グループで申請する場合は、グループの構成員表及び原本証明がなされた協定書（構成員の代表団体、役割分担、代金の請求及び受領をする団体等を明らかにした書類）

(2) 申請書の提出先
熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課（熊本県庁行政棟新館３階）
郵便番号８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
電話番号０９６－３３３－２２５０

(3) 提出期間
令和４年（２０２２年）９月１６日（金）から令和４年（２０２２年）１０月３日（月）までの日（熊本県の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間は除く。）とする。
郵送の場合は、簡易書留により、令和４年（２０２２年）１０月３日（月）午後５時までに必着とする。
電子メール、ファクシミリでの提出は、認めない。

(4) 提出部数
１０部（正本１部、副本９部）

6　募集要項の配布
５の(2) に掲げる場所で、令和４年（２０２２年）９月２日（金）から令和４年（２０２２年）１０月３日（月）までの日（熊本県の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間は除く。）の間に、配布する。
なお、募集要項の郵送を希望する場合は、３９０円分の切手を貼った宛て先明記の返信用定形外封筒（角型２号Ａ４版用）を同封のうえ、５の(2) に掲げる場所に請求すること。

7　現地説明会
(1) 開催日時
令和４年（２０２２年）９月１３日（火）　午前１０時から正午まで

(2) 集合場所
熊本県熊本市東区長嶺南二丁目３番２号
熊本県身体障害者福祉センター２階　第４会議室

(3) 申込方法
現地説明会への参加を希望する場合は、参加申込書に法人等の名称、参加者の氏名等を記載の上、令和４年（２０２２年）９月９日（金）午後５時までに５の(2) に掲げる場所に提出すること。

8　指定管理候補者の選定
健康福祉部指定管理候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）の選考意見を踏まえて、最終的に県において、指定管理候補者を選定する。
なお、選考委員会では、県が別に定めた審査基準に沿って各委員が審査・採点を行い、選考意見を取りまとめる。

9　留意事項
(1) 次の事項に該当する場合は、参加資格が無効又は失格となることがある。
ア　申請書の提出方法、提出先、提出期限等が守られなかったとき。
イ　申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
ウ　申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
エ　申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
オ　その他選考委員会で協議の結果、審査を行うに当たって不適当と認められたとき。
(2) 提出された書類は、県庁内での使用及び選考委員会での検討のため複写する。
(3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例（平成１２年熊本県条例第６５号）に基づく開示の請求により開示することがある。

10　問合せ先
５の(2) に同じ。

熊本県公告第６０９号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第７項の規定により公告する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

1　農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住　所	
吉田　克	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字木ノ下４９０２番ほか２筆

2　認可年月日
令和４年（２０２２年）８月２４日

熊本県公告第６１０号

山鹿市に事務所を置く山鹿土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第１８条第１８項の規定により公告する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

役職名	氏　　名	住　　所
就任 理事	稲葉　光義	山鹿市鹿央町広３５３７番地

熊本県公告第６１１号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　合志市栄字沖野２２２２番８
　３８６．７２平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　合志市幾久富１６４７番地２４４
　株式会社西塔工業

熊本県公告第６１２号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　上益城郡益城町大字福原字榎町５４１番１
　４０９．９８平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　上益城郡益城町大字惣領１４２７番地１アリアガーデンＡ１０３号
　松岡　和也

熊本県公告第６１３号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　合志市御代志字西海道２０５１番２、同２０５２番１、同２０５２番３及び同２０５２番４
　１，０５３．８５平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　熊本市東区下江津三丁目１５－２
　株式会社熊本不動産ネット

登載依頼

公告

熊本県環境影響評価条例（平成１２年熊本県条例第６１号。以下「条例」という。）第４条の３第１項の規定により作成した計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）について、条例第４条の６及び熊本県環境影響評価条例施行規則（平成１２年熊本県規則第５６号）第３条の８第１項の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和４年（２０２２年）９月２日

菊陽町長　後藤　三雄

１　事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
（１）名称　菊陽町
（２）代表者の氏名　菊陽町長　後藤　三雄

（３）主たる事務所の所在地　菊池郡菊陽町大字久保田２８００番地
２　対象事業の名称、種類及び規模
（１）名称　（仮称）原水駅周辺土地区画整理事業
（２）種類　土地区画整理事業
（３）規模　面積　約７０ヘクタール
３　事業実施想定区域の位置
熊本県菊池郡菊陽町大字原水及び大字津久礼の各一部
４　配慮書の縦覧及び公表の方法及び期間
（１）場所
ア　熊本県庁（行政棟本館１階情報プラザ）
イ　菊陽町役場（都市計画課）
ウ　菊陽町役場西部支所（光の森町民センター）
（２）期間　令和４年（２０２２年）９月２日（金）から令和４年（２０２２年）１０月３日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
（３）時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで（開庁時間に準ずる）
（４）電子縦覧
５　意見書の提出
配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者に提出することができる。
６　意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
（１）提出期限　令和４年（２０２２年）１０月３日（月）（当日消印有効）
（２）提出方法　縦覧場所（熊本県庁を除く）に備え付けの意見書箱への投函、または問合せ先への郵送
（３）意見書の提出に必要な事項
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
ア　意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
イ　意見書の提出の対象である配慮書の名称
ウ　配慮書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載すること。）
７　問合せ先
熊本県菊池郡菊陽町大字久保田２８００番地
菊陽町土木部都市計画課（電話０９６－２３２－４９２７）

熊本県私立学校審議会公告第１号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。

令和４年（２０２２年）９月２日

熊本県私立学校審議会

１　開催日時
令和４年（２０２２年）９月９日（金）
午後１時３０分から午後３時３０分まで（予定）
２　開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
熊本県庁本館５階審議会室
３　議題
【諮問事項】
くまもと清陵高等学校の学則変更認可について（公開）
【事前協議事項】
各種学校の設置認可に係る事業計画について（非公開）
４　傍聴者の定員
５人
５　傍聴手続
（１）　傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
（２）　傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
６　問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
熊本県私立学校審議会事務局（熊本県総務部総務私学局私学振興課私学運営支援班）
（０９６－３３３－２０６４）

正　誤

令和４年（２０２２年）８月３０日熊本県公告第６０４号（熊本都市計画地区計画（小池ノ上地区地区計画）の決定（合志市決定））中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
１９	１２	熊本県公告第６０３号の２	熊本県公告第６０４号

令和４年（２０２２年）９月１日熊本県公告第６０４号の２（保安林内の皆伐限度面積）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
1	5	熊本県公告第６０３号の３	熊本県公告第６０４号の２